

和歌山県 商工会報

平成19年

9月号

(隔月1回1日発行)

定価30円

購読料は会費に含まれております

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 岩崎健男

和歌山市西丁丁26番地 TEL073 (432) 4661 FAX073 (432) 3561

http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp

受講者募集

創業塾・経営革新塾を開催

和歌山県商工会連合会は、これから事業をはじめようとする方を対象に「創業塾」を開催する。

同塾では、事業を開始するために必要な意義や心構えと知識を学ぶ。

講義内容としては、全国でも人気のある講師陣（ジャイロ総合コンサルティング）が新時代におけるビジネスチャンスの事例紹介など実際の創業に役立つ情報を提供し、ビジネスプラン（創業のための事業計画）の作成をお手伝いする。

開催場所は、和歌山市「JAビル別館」。募集人員は40名、定員になり次第締め切り。【カリキュラムは下記を参照】

また、既に事業を営んでいる方、事業を見直して売り上げの改善を図りたい方、新事業の展開を考えている方や若手後継者等を対象に、経営戦略、組織マネジメント等の知識・ノウハウを活用して、ビジネスプランを作成する「経営革新塾」も開催する。期間は10月21日～11月18日までの毎週日曜日（5日間）で、開催場所は、和歌山市「和歌山東急イン」。募集人員は30名、定員になり次第締め切り。なお、どちらの塾も、受講したい日だけでも可能。（ただし、全期分として、受講料一人5千円が必要）

10年後の夢を描くためにも受講してみたいですか。

申込方法…E-mail・ハガキ・TEL・FAX等にて、住所、氏名、職業、電話番号、希望業種等を明記の上、お申込下さい。（個人情報については、厳守いたします。）

開業成功の実践ノウハウ満載講座

創業塾 受講者募集

日 付	午 前	午 後
9月 9日(日) 1日目 9:30～16:30 講師：大木 ヒロシ 氏	《開校式》オリエンテーション 【講義】「なぜ創業なのか」～創業の意義・その心構え～ ビジネスチャンスのネタ探し	実例編「新時代のビジネス構築」 新しい時代の「勝てるビジネスモデル構築」の考え方
9月15日(土) 2日目 9:30～16:30 講師：西村 伸郎 氏	創業準備編 「創業環境の徹底分析」 事業開始へのファーストステップ	「ビジネスプランのまとめ方①」（講義／実習） アイデア抽出と事業コンセプトのまとめ方 事業アイデアの抽出法、コンセプト策定
9月16日(日) 3日目 9:30～16:30 講師：西村 伸郎 氏	「创业者のためのマーケティング」 （講義／実習） （マーケティング入門と経営戦略） グループ演習	「ビジネスプランのまとめ方②」（講義／実習） 資金計画と売上利益計画の作り方 事例問題により計画書作成の実習を行い、 グループ討議を行う
9月22日(土) 4日目 9:30～16:30 講師：宇野 俊郎 氏	「資金管理の基礎と財務諸表の見方」 資金管理の大切さを知るため、資金繰り表を実習する。 グループ討議	「売上作りの基本的な考えとIT活用」 売上作りの販促ツール作成 IT活用で売上作り
9月23日(日) 5日目 9:30～16:30 講師：宇野 俊郎 氏 ：西村 伸郎 氏	「ビジネスプランのブラッシュアップと発表」 ビジネスプランのグループディスカッション ビジネスプランの発表	総括講話 《個別相談会》 専門家（診断士等）による個別相談

全国的に人気の講師陣です！



大木ヒロシ

ジャイロ総合コンサルティング(株) 代表取締役
中小企業大学校講師
年間講演回数は200回を超える超人気講師。講演は具体的に分かり易いと評判。



西村伸郎

ジャイロ総合コンサルティング(株) コンサルティング事業部長
MBA中小企業診断士
本質を突いた内容を分かり易く解説する講義は受講者から大好評。



宇野俊郎

ジャイロ総合コンサルティング(株) 主席コンサルタント
中小企業診断士 ターンアラウンドマネージャー
経験を生かした話しを盛り込む講義は分かり易く実践的。

事業承継のポイント

今回は、最近耳にするものの多くなった事業承継について、税制の関係を中心に見ていきたいと思えます。

事業承継を考えると「個人事業」と「法人（会社）」では、その形が随分違います。まずは個人事業から見ていきましょう。

個人事業の承継の注意点

法人とちがい個人では、個人財産Ⅱ事業資産となっています。そのため、以下の点に注意が必要です。

（1）事業預金の一時凍結？
個人名義の預金は、事業で使用しているものも含めて、全て事業主が亡くなった場合に、一旦凍結

専門家に聞く▶▶▶▶▶

経営 ワンポイント アドバイス



税理士・中小企業診断士
社会保険労務士

水城 実氏

水城会計事務所

〒640-8227 和歌山市西汀丁26番地

県経済センタービル7階

☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

されます。

そして遺産分割協議など一定の手続きを経なければ預金の引き出しができません。「あっ！給料が払えない。月末の支払が間に合わない。」とならないためにも、事業資金の確保を何らかの形でしておく必要があります。対処法としては、後継者に生前贈与などで今から資金を移しておく、（事業資金が確保できるよう）遺言しておく等の方法が考えられますが、いずれにせよ準備は必要ではないでしょうか。

（2）事業資産の相続による分散

亡くなった事業主が事業の土地も建物も所有している、といったケースは普通です。すると相続において、それらの事業資産は相続人の間で一定のルールで割り振られてしまいます。もし、一部の相続人が権利を主張すれば、工場の敷地や大切な機械、営業所の土地などを売られてしまい、事業が続けられなくなる心配もあります。そうでなくとも持ち分がわかれば、賃貸関係が発生し、ややこしくな

りかねません。

ほかに多額の相続税を払うために事業用の不動産（土地など）を売らなければならないといったケースも考えられます。

備えあればうれいなし、です。今から相続になった場合の事業資産の権利関係をどうするか、相続税の支払いはどう準備しておくか、など試算し、備えておく必要があります。

（3）税制上の特典（個人）

「事業用地の評価減の特例」

一定の要件を満たした、事業で使用している土地（400㎡まで）を相続し、事業を継続した場合は、その土地の評価が通常の評価の80%減額（結果として20%の評価）となります。こういった特典は、法人名義の土地にはありません。（ちなみに、事業を法人化し、個人の土地を会社に貸しているケースにおいては、一定の要件を満たすと、そこにも評価減の特例があります。）

法人の承継の注意点

個人とのちがいについて見ていきましょう。最も大きな違いは、会社の所有が「株式」によってされている点です。

（1）株式の分散？

個人の様に、代表者の死亡で会社の預金が凍結される心配はありません。しかし、会社の所有を示す株式（ほとんど実物は発行されていないと思いますが）は、やはり（遺言などがなければ）相続によって一定のルールで分散されてしまいます。すると、その株式の買い戻しを巡って骨肉の争いに発展するケースもあります。こうした事態を避けるためには、次の形のステップが有効です。

①経営を引き継ぐ後継者を早めに決める。

②その後継者に計画的に株式を譲っていく。（※）

（※）譲り方については、110万円の基礎控除の範囲内で行う方法や、相続時精算課税の特例を使う

方法があります。詳しくは前回号をご覧ください。

③相続後、経営にタッチしない相続人から株式を買い集める。

この中で③のステップを実現するために、会社の定款に「相続人に対する売り渡し請求」の条項を入れておくことが有効です。もし、万一、このステップの途中で相続が発生しても、その規定があれば、会社は相続人に分散された株式を買い戻すことができます。

（2）納税資金の確保

株式を相続した人で、経営にタッチしない人にとっては、株式にかかる相続税を納付するため、株式の売買を検討します。そこで税制では事業承継の特典として、株式を会社に買い取らせた場合に、一般の場合（みなし配当として最高50%課税）より低くなるルール（譲渡益の20%課税）を設けています。

紙面の制約もあり、十分に詳しい内容が書けていませんが、事業承継のための税制は色々と整備されてきています。そして、ますますこの問題がクローズアップされていく昨今、さらに新しいルールが生まれてくるものと期待されます。

これからの制度改正に大いに期待と注目をそそいでいきましょう。

お問い合わせは、近くの
商工会または県商工
会連合会へ

こんな事業所 みつけた!!

ゆうげんがいしゃ
**有限会社
ふかみうめん
深見梅店**

代表取締役
深見晴彦氏



▲Q お店の紹介をしてください。
▲A 1940年に初代が食品(しょうが・梅干)の販売を始め、1960年には二代目が容器入り梅干の販売を始めました。1990年に、私が三代目社長に就任いたしました。

先代から受け継いだ工場は、集中豪雨による裏山の土砂崩れで全壊してしまいました。

▲Q 現在では、新工場を建設して、新たな場所にて再開しております。新しい工場には店舗も併設しており、世界遺産熊野古道の入り口にあり、お立ち寄りいただきやすくなっています。試食もご用意しておりますので、ぜひどうぞ・・・
▲Q 座右の銘やスローガンに掲げている言葉があれば教えてください。また、理由も教えてください。

▲A 一、私達は、豊かな食文化を提案する会社を目指します。

二、私達は、働き甲斐のある会社を目指します。

三、私達は、仕入先も大切にする会社を目指します。



新しい店舗

四、私達は、品質・安心・安全の高い商品販売します。

五、私達は、現状に満足せず創造的向上を目指します。

▲Q 主にどんな商品を製造していますか。また、何種類ぐらい製造していますか。

▲A 梅干は、8種類(フルーツ梅ぼし、はちみつ梅、はぶたえ梅、有機梅干、しそ漬梅、かつお梅、昆布梅、昔の梅)で、関連商品を含めると約30種類の商品を生産しています。

▲Q その中で、今回、「フルーツ梅ぼし」がモンドセレクション(ことば参照)で金賞を受賞しました。この「フルーツ梅ぼし」は、梅本来のフルーティーさを実現

無添加にこだわり続けて 梅とともに半世紀

を流しています。

▲Q 肉質がふっくら柔らかいものを使用しています。水あめを加えた塩分6%の水に梅を一ヶ月以上漬け込むという手間と時間をかけて製造しています。その後、塩抜きするところを、そのままの塩分で化学調味料は使わず無添加、無着色で梅の栄養分を失わず仕上げています。こうして梅本来の自然な甘酸っぱい香りとフルーティーで味わいのある梅干が実現しました。

▲Q 主な取引先や販売方法等はいかがですか。

▲A 取引先の主な所は、高級スーパーの明治屋です。販売方法は、店頭販売や通信販売でインターネットでの注文が約8割を占めています。リピーターやDM(ダイレクトメール)のお客様を始め数多くの方にご利用いただいています。

▲Q 県内の梅干店が約300社あるなかで、いかに自社の商品を選んでも頂けるかが問題で、催事等に積極的に参加して、これからもPRに努めていきます。

▲Q 何か特別な取り組みをされていることがありませんか。

▲A 音楽を流すことにより、梅を漬けているタンクに振動を伝えると、味がまろやかになるということで、2年ほど前から、工場内にBGMとしてモーツァルト



フルーツ梅ぼし

また、はちみつ梅・はぶたえ梅に活性水素アルカリイオン水を使用しています。

▲Q 国際的な品評会「2007年モンド・セレクション」の食品部門で金賞を受賞されたこと聞きました。感想をお願いします。

▲A 漬け物である梅干では、初の金賞受賞ということで、大変うれしかったです。日本の食文化が世界に認められたのだというのを強く実感しました。

▲Q 工場全壊から再起を目指す中で、何か明らかな話題がないか、従業員の意欲を高めるために、昨秋に応募していました。そんな中、初の栄誉に輝き、この受賞が大きな励みになりました。

▲Q 一番思い出に残る経験は何ですか。また、ご苦労されたことは何ですか。

▲A 昨年7月の地滑り災害での工場の全壊です。お客様からのお見舞いや励ましのお言葉をいただき、とても励みになりました。一時は製造不可能にも陥りましたが、お客様が商品の出来上がりを心よく待っていただき本当にうれしかったです。

▲Q 商工会をどのように活用していますか。

▲A 金融、労働保険、労務管理、エキスパートバンク等さまざまな面で商工会にはお世話になっております。

▲Q 今後の展望や目標、課題、チャレンジしたいことなどがあれば教えてください。

▲A 金賞受賞を機会に、世界にUMEBOSI(梅干)をアピールし、海外への販路を広げていきたいと思っています。梅干を国内外に大いにアピールしていくためにも、いい商品を作り続けていきたいです。

▲Q ことば モンドセレクション・・・

世界中から優れた製品を発掘・顕彰することを目的とした、ベルギー王国経済省が運営する世界的なコンクール。厳格な審査において、世界中から出品される製品の中から大金・銀・銅の各賞が贈られる。



モンドセレクションの金賞

有限会社 深見梅店

住 所：〒649-2102
和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2483-1
TEL：0739-47-2043
フリーダイヤル：007-2399-2043
FAX：0739-47-2201
HPアドレス：http://www.fukami.co.jp/
mailアドレス：info@fukami.co.jp

大口拡大 原油・原材料価格上昇に関する特別相談

県商工会連合会では、平成17年9月に設置した「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を拡大するとともに「原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口」に改めた。

これは、原油高騰に加え、非鉄金属、鉄や鋼材等の原材料の価格が大きく上昇していることに伴い、関連中小企業者の経営が厳しくなることから行ったもので、必要に応じ専門家などの派遣も実施する。

また、政府系金融3機関（国民生活金融公庫、中小企業金融公庫や商工組合中央金庫）においてもセーフティネット貸付の拡充をはじめ、融資や返済なども含めて特別相談を行っている。

さらに中小企業庁では、中小企業の経費削減の手助けをするため支援として、エネルギー消費削減や税制措置をしている。

「エネルギー使用合理化事業者支援事業」による省エネ設備導入への補助や省エネルギー設備、新エネルギー設備、石油代替エネルギー設備などを導入した場合、減価償却資産の特別償却又は税額控除ができる「エネルギー需給構造改革投資促進税制」があり、利用促進を行っている。

詳しくは、お近くの商工会または商工会連合会まで。

◎セーフティネット貸付

【ご利用いただける方】

社会的、経済的環境の変化などにより、次の1に該当し、かつ、2の要件を満たす方

1 次の①から④のいずれかの経営状況になっている方

① 最近の決算期における売上高が前期に比べ10%以上減少しているか、または最近3カ月の売上が前年同期を下回っており、かつ、今後も売上減少が見込まれること

② 最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期に比べて悪化していること

③ 最近、回収条件の長期化または支払条件の短縮化等取引条件が

悪化していること

④ 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している方、または来すおそれのある方

2 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること

【資金用途】 運転資金

【融資金額】

1 中小企業金融公庫
一般貸付と合わせて4億千万円以内

2 国民生活金融公庫
一般貸付と合わせて4千8百万円以内

3 商工組合中央金庫
4億8千万円以内

【返済期間】

5年以内（特に必要な場合7年以内）うち据置期間1年以内（特に必要な場合2年以内）

【利率】

返済期間によって異なる利率が適用

◎エネルギー使用合理化事業者支援事業

事業者が計画した総合的な省エネへの取組であって、省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められるものに係る設備導入費等（例えば 高性能工業炉の導入の費用）について補助を行う制度。

三二情報

【9月】

- ◆統計調査票提出促進月間（～11月30日）
- ◆オゾン層保護対策推進月間
- ◆健康増進普及月間
- ◆緑の募金（秋）（～10月31日）
- 1日（土）◆防災の日
- 9日（日）◆救急医療週間（～15日）
- 10日（月）◆下水道の日
- 11日（火）◆警察相談の日
- 17日（月）◆製品安全点検日
- ◆敬老の日
- ◆全国一斉子どもの人権110番強化週間（～23日）
- 21日（金）◆秋の全国交通安全運動（～30日）
- 23日（日）◆秋分の日
- 24日（月）◆振替休日
- ◆結核予防週間（～30日）
- ◆環境衛生週間（～10月1日）

【10月】

- ◆環境にやさしい買い物キャンペーン（～31日）
- ◆3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間
- ◆情報化月間
- ◆工業標準化月間
- ◆共同募金運動（～12月31日）
- 1日（月）◆法の日
- 4日（木）◆都市景観の日
- 8日（月）◆体育の日
- ◆木の日
- 10日（水）◆目の愛護デー
- 16日（火）◆秋の行政相談週間（～22日）
- 18日（木）◆統計の日

事業者単独事業の場合は、上限5億円で補助率3分の1。複数事業者連携事業の場合は、上限15億円で補助率2分の1。

◎エネルギー需給構造改革投資促進税制

個人及び法人のうち青色申告書をしている方で対象設備等の基準取得価額の30%相当額（税額控除は基準取得価額の7%相当額）。

ただし税額控除を選択できるのは次の要件を満たすものに限る。

① 大企業の子会社等を除く資本金1億円以下の法人又は資本・出資を有しない法人のうち従業員数が1千人以下の法人。

② 個人事業者においては従業員数が1千人以下のもの。

平成19年度

役員研修終了！

「政局のゆくえを聴講し、人事の一元化を研究」

和歌山県商工会連合会（岩崎健男会長）は8月6日、白浜町において商工会役員研修会を開催し、政治評論家の板垣英憲氏が講演。続いて、人事の一元化とこれからの商工会について事務局より説明したほか、同日、臨時総会も開催し、役員2名の補充選任を行った。（主な内容については次のとおり）

研修会では、商工会長等54名が参加し、「どう動く経済と景気、どうなる安倍政権」をテーマに板垣英憲講師が、小泉政権を引き継ぎ「美しい国づくり」へと邁進してきた安倍政権の政策状況を説明した。加えて、参議院議員選挙で自由民主党が歴史的な大敗した結果を踏まえて、安倍政権と政局のゆくえを過去の政局から見て私感を交えながら、期待と要望を込めて語った。

その後、小規模事業者等のニーズに迅速かつ的確に対応するため、また、商工会職員の資質の向上や人材の活性化を図るためにも、すすめていかなければならない「人事の一元化（職員の県連帰属化）」について本連合会より説明した。その内容は、これまで商工会人事管理委員会で検討してきたものであり、実施時期については、今後、総会で決定される予定。



熱心に耳を傾ける参加者

新理事のご紹介（敬称略）



県商工会青年部連合会会長
南紀くろしお商工会青年部長
岡鼻 崇（おかはな たかし）
有限会社岡鼻保険事務所（保険代理業）



印南町商工会長
笹野 達雄（ささの たつお）
才喜商店（金物・畳・建具小売業）

臨時総会では、県連合会定款の一部変更が承認されるとともに、役員の新補充選任では、理事に笹野達雄氏（印南町商工会会長）と岡鼻崇氏（県商工会青年部連合会会長）が選任された。

人事の一元化（職員の県連帰属化）とは何か

人事の一元化とは、商工会会員のニーズに的確に対応し、会員からの満足を得るために、「商工会組織の強化」と「商工会職員の活性化（やる気の醸成）」を目的とするものです。現在、商工会人事管理委員会（県商工会連合会に設置されている）内に設けた2つの小委員会で検討を行っております。

小規模事業者の経営環境は、年々厳しくなる中で、商工会への相談内容はより高度化・専門化するとともに広域的な要素が加わってきています。

そのため、小規模事業者を支援する商工会における経営改善普及事業も広域化、指導内容の高度化・専門化が求められてきました。

つまり、今までの様な単位商工会だけではなく、その枠組みを超えた広域的な視野に立った複数の商工会が助け合う広域指導体制の確立が必要となってきました。

その指導体制の中では、小規模事業者や会員が求める支援を行うため、商工会職員を適材適所にバランスの取れた配置を行わなければなりません。そのためには、職員の身分を県連合会に移籍（人事の一元化という改革）し、人事異動を円滑に推進していくというものです。

全国でも23都道府県連において、既に人事の一元化を実施しています。

当県連においても、会員の皆様に本主旨をご理解いただけるよう、制度の更なる検討を重ね、商工会会員へのサービスの向上につなげてまいりたいと考えています。

雇用保険法が 変わります!!

雇用保険法等の一部が平成19年4月1日に改正されたことを受けて、10月1日から雇用保険の受給資格要件が変更される。これまでの週所定労働時間による短時間労働被保険者（週所定労働時間20～30時間）と一般被保険者（週所定労働時間31時間以上）とが一本化され、雇用保険の基本手当の受給資格要件が12月（各月11日以上）の被保険者期間が必要となり、一般労働者にとっては少し厳しい条件となった。（ただし、倒産・解雇等により離職された方は、6月で各月11日以上の上の被保険者期間が必要）

また、育児休業給付が休業前賃金の40%の給付から50%に引き上げられ、労働者（育児休業者）と事業主にとっては、双方の労働条件の改善が見込まれる。（平成19年4月1日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日まで育児休業を開始された方が対象となり、休業期間中は休業前賃金の30%、職場復帰後6ヶ月は20%で合わせて50%となる）

教育訓練給付（左記参照）の要件・内容も被保険者期間3年以上で教育訓練経費の20%（上限10万円）となる。（初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能）

教育訓練給付

雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額をハローワーク（公共職業安定所）から支給される制度

県内の雇用促進を図る Uターンフェア開催

和歌山県経営者協会らで構成されるきのくに人材Uターンフェア実行委員会は8月13日（月）、和歌山市「グランヴィア和歌山」で一般求職者及び来春新規卒予定者（高校生を除く）を対象に「きのくに人材Uターンフェア」を開催した。

同フェアは今年で27回目を迎え、県外在住者のお盆帰省の時期に合わせて毎年13日に開催されている。

今回は74社の求人企業（合計求人数371人）が参加し、求職者の参加者は358人で、昨年度に比べ114人の減少となった。求人者の参加は、平成12年度のピーク時に比べると約50%の減少となった反面、求人企業は同年度では40社であり対照的である。

同フェア実行委員会では、「求人参加社数の増加は、景気回復の兆しとも受け取れるが、県内の中小企業者にとっては景気回復を実感できない状況ではある。しかし、全国的な景気回復の流れもあり、採用意識が高まっていて、売り手市場の傾向があり、技術職の求人が多い。求職者の減少傾向は、新卒者の就職が早く内定していることが一因ではないか」と分析している。

また、求職者の意識は、県外への転勤が少なく事務職への希望傾向があるため、「求める企業」と「求める人材」とのミスマッチングが生じていると考



企業説明を受ける学生たち

当日、会場には県内に本社や営業所を置くメーカーやホテル、建設業者、流通企業など幅広い業種の74社がブースを設置、個別面談では、担当者が県で勤労意欲のある学生らに事業内容や業績等を熱心に説明していた。

キャリア・スタート・ウィーク

中学生・5日間の職場体験実施

和歌山県では、文部科学省の指定を受け、平成17年度から3年間で県内全ての公立中学校において5日間の職場体験活動（キャリア・スタート・ウィーク）を実施している。

これは、児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようになってもらうためのもので、フリーター・ニート対策にも一役かっている。

本年度は41校で職場体験活動を実施することになっており、8月末までに25校で実施された。

職場体験をした生徒は「はじめは大変だったけど、いい経験ができた5日間だった。現実には働くということの大変さがわかった」など多くの感想が寄せられている。生徒たちは、学ぶことや働くことの意義、生きることの尊さを学んでおり、生きた体験実習となっている。

9月以降も16校がこの職場体験を計画している。事業所に受け入れ等の要請があった場合はこの体験の主旨をご理解いただき、一人でも多くの受け入れについてご協力ください。

なお、詳しい問い合わせ先は県教育庁学校教育局小中学校課

TEL・073・441・3681まで

アフラックの
「21世紀がん保険」+「特約MAX21」
は病気もケガも保障します。

新健康応援MAX
21世紀がん保険+特約MAX21

【募集代理店】ノイエス 株式会社
〒640-8227 和歌山市西汀丁36和歌山商工会議所2F
ノイエスコールセンター 0120-13-8400

【引受保険会社】アフラック 近畿エリア 和歌山支社
〒640-8324 和歌山市友田町4-123 電話073-422-6136



株式会社 損害保険ジャパン

和歌山総合支社

〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1 TEL.073-433-0400

平成19年度
中小企業実態基本調査への協力お願い

中小企業庁では、中小企業全般に共通する財務情報、経営情報及び設備投資動向等を把握するため、調査対象業種に含まれる約400万の中小企業者から選定された約10万社を対象に「中小企業実態基本調査」を9月に実施するため、該当企業の協力を呼びかけている。

調査の範囲は、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、不動産業、飲食店・宿泊業及びサービス業のうち業種及び規模に属する企業。また、調査対象期間は、平成18年度決算期間であり、調査事項は次の項目。

①企業の概要②資産及び負債・資本、売上高及び営業費用、設備投資など③従業員数④取引金融機関⑤委託の状況⑥受注の状況⑦工事の受注⑧商品（製品）の仕入先・販売先⑨チェーン組織への加盟状況⑩電子商取引の実施状況

なお、調査票に記入された内容については、統計法により秘密が保護され、統計以外の目的に使用されることはないとのこと。

提出期限は、9月18日（火）。調査票の提出、問い合わせは、次のとおり。

【提出先】

経済産業省中小企業庁事業環境部企画課調査室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1

【問い合わせ先】

「中小企業実態基本調査」事務局
電話・0120-434-369

貯蓄共済に加入して
抽選で近畿特産品をゲット

加入期間は11/30まで

商工会員の福利厚生充実を目指した商工貯蓄共済推進計画の一環として「近畿府県貯蓄共済合同キャンペーン」を実施している。

このキャンペーンは、会員の皆様が共済掛金1口2,000円を新規で5口以上加入することにより5,000円相当の近畿特産品等を手中に収めるための権利が得られるというもの。

キャンペーン実施加入期間は、11月30日迄に加入申込書が商工会連合会に届いた方で、抽選で100名を決定する。

商品のお届けは、12月25日過ぎに当選者のご自宅に製造等事業所から直接発送されます。

抽選の結果、権利を得た加入者の皆様方から選んで頂く、近畿府県の商品内容は下記のとおりです。詳細については商工会にお尋ね下さい。

福井県	ふぐの一夜干	越前セイコガニ	おおい町特産品詰合せ
滋賀県	近江牛みそ漬	湖魚の佃煮詰合せ	信楽焼の茶器
京都府	和束茶	アイス詰め合わせ	丹波牛
大阪府	純毛毛布	熟成コースハム	日本酒（純米大吟醸）
兵庫県	携帯お香セット	極上鱧ちくわセット	丹波黒豆詰合せ
奈良県	吉野葛詰め合わせ	三輪の手延べ素麺	柿の葉寿司
和歌山県	紀州産南高梅	柿酢と青梅の柿酢漬	じゃばらギフトセット

特定退職金共済制度

福利厚生はまず「退職金制度」の確立から…

和歌山県商工会連合会では各事業所従業員福利厚生対策の一環として、「特定退職金共済制度」を実施しています。

本制度は、従業員のための退職金を計画的に準備でき、所轄税務署の承認を受けていることで、税法上きわめて有利な取扱いが得られるなど、安心してご利用いただける制度です。従業員が安心して働ける職場づくりのためにも活用下さい。

【掛金】1口1,000円で、30口まで加入できます。（途中で増口することもできます。）全額事業主負担。

【給付金の種類】退職一時金・遺族一時金・年金（加入10年以上かつ55才以上の退職者が希望するとき）の3種類。

【税法上の取扱い】掛金は、全額必要経費または損金に参入できます。

【加入資格】商工会の地区にある会員たる事業主（事業所）であれば、従業員を加入させることができます。

【加入手続】事業主が、対象となる従業員を被共済者として、加入しようとする月の前月の10日頃までにお近くの商工会に申し込んで下さい。

退職一時金・遺族一時金・年金月額表

（1口掛金1,000円）

単位：円

加入年数	払込掛金	退職一時金	遺族一時金	年金月額
1	12,000	11,290	21,290	—
5	60,000	57,380	67,380	—
10	120,000	117,150	127,150	1,025
15	180,000	179,410	189,410	1,570
20	240,000	244,270	254,270	2,138
25	300,000	311,830	321,830	2,729
30	360,000	382,200	392,200	3,345

◆給付額試算表の数値は今後変動（上下）することがあります。従って、将来のお支払額をお約束するものではありません。

お問合せ先：お近くの商工会または 和歌山県商工会連合会

＝ 加入しませんか。商工会の共済に！ ＝

♥ 幸せなこと・・・それは**大きな安心**があることです ♥

新発売 商工貯蓄共済 <死亡保障重視型>

1口掛金月額2,000円で最高500万円の保障(基本型は、1口100万円)

～商工貯蓄共済は、国の認可事業です。この共済の最大メリットのひとつである格安な保険料(集団扱)を十分生かした制度の提供です～

付加保障として、交通傷害保険も同時にご加入いただけます。
年間保険料が、なんと1,170円で101万4千円の保障です。

死亡保障重視と貯蓄を考えるなら
商工貯蓄共済のご加入を!
病氣・ケガでの入院の保障重視なら
新型医療共済のご加入を!



新型医療共済 充実保障で100%の安心

☆給付日額5,000円で35歳の方が加入した場合の保険料は1日約37円で、月額保険料は1,115円です。

- ◇入院時、日帰りから保障
- ◇万が一の保障は、100万円
- ◇配偶者やお子様も加入OK
- ◇1入院120日、通算1,095日の充実保障
- ◇満79歳6カ月まで継続可能
- ◇お申込みは簡単です

本人・配偶者コース

お申込みコース	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円

*医療共済の加入資格は・・・

和歌山県商工会連合会傘下商工会の会員とその従業員で、申込日時点で、健康で正常に勤務しており、2007年2月1日現在、満14歳6カ月超69歳6カ月以下の方が加入いただけます。
また、69歳6カ月迄に加入の方の継続は79歳までOKです。

～詳しくは、お近くの商工会にお尋ねください～

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

- 再チャレンジ支援事業(トライアル雇用)の推進
 - 企業面談会
 - 職業能力向上セミナー
 - 無料職業紹介
- 等を開催
を行っています。詳しくは下記まで!



〒640-8227 和歌山市西汀丁26(県経済センター4F)
TEL: 073-402-2111 FAX: 073-425-5086
e-mail: roushi.s.s.k@carrot.ne.jp
ホームページ: http://www.waroushi.jp

【構成団体】
連合和歌山・経営者協会・商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会

紙 面 紹 介

- 1面 創業塾・経営革新塾を開催
- 2面 経営ワンポイントアドバイス～専門家に聞く～
- 3面 こんな事業所みつけた上富田町「有限会社深見梅店」
- 4面 原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口、再チャレンジ支援窓口、ミニ情報
- 5面 前期役員研修会・臨時総会、人事の一元化とは?
- 6面 雇用保険法改正、Uターンフェア開催、キャリア・スタート・ウィーク
- 7面 中小企業実態基本調査への協力、近畿府県連貯蓄共済合同キャンペーン、商工会特定退職金共済
- 8面 各種共済制度、県連行事予定メモ、紙面紹介、金利のお知らせ

連合会メモ (予定を含む)

memo

〔9月〕

5日 近青連主張発表大会(兵庫県)

5日 玉掛け技能講習会(白浜町)

7日 県連正副会長会(和歌山市)

9日 創業塾(和歌山市)

11日 商工共済事業運営委員会(和歌山市)

15日 創業塾(和歌山市)

16日 創業塾(和歌山市)

18日 第146回珠算検定

19日 近畿女性連主張発表大会

20日 都道府県連役員セミナー(兵庫県)

21日 専門スタッフ研修会(田辺市)

22日 創業塾(和歌山市)

26日 近畿ブロック商工会職員協議会「役員研修会」(白浜町)

27日 共済推進会議(白浜町)

28日 地域資源活用講習会(新宮市)

3日 第35回2級販売士検定試験

21日 経営革新塾(和歌山市)

24日 商工会女性部全国大会・県外視察(広島市)

28日 経営革新塾(和歌山市)

金利のお知らせ (平成19年8月10日現在)

商工貯蓄共済融資制度 (年二・五〇%)

信用保証料 (年一・三五%)

小企業等経営改善資金融資制度 (年二・三〇%)

国民生活金融公庫普通貸付(基準利率) (年二・六〇%)

セーフティネット貸付(基準利率) (年二・六〇%)

knt!
近畿日本ツーリスト

和歌山支店



国土交通大臣登録旅行業第20号

☎073-431-7221

〒640-8044 和歌山市板屋町22(大同生命ビル1F)
営業時間10:00~18:00(日・祝休)支店長 津留敦徳

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおてつだい

和歌山県信用保証協会

http://www.cgc-wakayama.jp/

本 所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24番15号 TEL.0739(22)4666(代表)

